

# ブラインド及びロールスクリーン一式

## 仕 様 書

奈良県総合医療センター

2018年1月30日

## 一般競争入札の執行について

1. 物件名	ブラインド及びロールスクリーン 一式
2. 納入場所	奈良県総合医療センター
3. 納入期限	平成30年 3月 20日
4. 入札執行日時	平成30年 2月 15日 午前10時00分
5. 入札執行場所	奈良県総合医療センター 2階 大会議室
6. 調達物件について	
(1) 調達内容	ブラインド及びロールスクリーン 一式
(2) 物品の特質及び条件	別紙①:物品の特質及び条件のとおり。
(3) 銘柄及び型式	別紙②:ブラインド・ロールスクリーン設置箇所一覧のとおり。 ただし、素材機能等が同等品以上の品質であれば、他物品でも可とする。 なお、同等品以上で納入する場合は、入札参加申込書兼適合規格承認申請書提出期日までに担当者にサンプル品及び性能を確認できる書類を提示し、了承を得ること。
(4) その他要件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 入札金額については、税抜き金額にて応札すること。</li> <li>2) 代理人にて入札を行う場合、必ず委任状を作成の上、応札時に提出すること。</li> <li>3) 仕様書の納期欄を留意し納品作業を実施すること。</li> <li>4) 納入者は、病院担当者に作業実施計画書を提出し、承認を受けた作業実施計画に基づき、指定された日時及び方法により物品を納入・設置すること。</li> <li>5) 物品の納入・設置にあたり、必要な工事等(調達物品を有効に稼働させる為に生じる本体工事変更を含む)は全て納入業者の負担により行うものとする。</li> <li>6) 設置にあたっては現場にて全ての設置箇所を確認、実測の上、納入、取り付け施工等を行うこと。なお、参考資料及び本仕様書と実測寸法に差違があった場合でも、原則、落札金額で対応すること。</li> <li>7) 物品の納入・設置及びその期日については、病院担当者との詳細に協議のうえ行うものとする。</li> <li>8) 物品の納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、病院担当者に報告し、速やかに補修を行うこと。(納入者は補修に係る費用を負担すること)</li> <li>9) 納入予定物品については、入札時点で製品化されていることを原則とする。但し、入札時に製品化していない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。</li> <li>10) 納入する物品については保証期間を検査日から1年間とし、それぞれの目的に応じた正しい使用にもかかわらず、保証期間中に破損または故障した場合は、無償にて修理または取替えを行い、正常な状態に戻さなければならない。</li> <li>11) その他、本仕様書に定めのない事項で疑義が生じたときは、担当者と協議し、その指示によること。</li> </ol>